

入間市行政改革長期プラン 前期実行計画

構 成

基本認識

基本方針

基礎的条件

全体の目標

改革の分類とスケジュール

前期実行計画の推進

平成19年11月

．基本認識

【行政改革長期プラン・前期実行計画策定にあたって】

入間市は、平成9年度に入間市行政改革大綱を策定し、大綱に基づく実施計画により民間委託の推進や人的経費の見直し等を行い、歳出の削減に努力してきました。しかし今日、バブルの崩壊と国の構造改革、特に三位一体の改革による地方自治体の財政構造の抜本的な見直しは、これまで以上に地方自治体に財政的変革を迫るものとなりました。そこで入間市では、平成18年度に普通地方交付税が不交付となったことを契機として、真に自立した自治体を目指すためにはさらなる改革が必要との認識に立って、平成17年度の入間市行財政緊急改革プランを引き継ぐ同プランパート2を平成18年度に策定し、行政改革に取り組んできたところです。

今回策定する前期実行計画は、平成18年12月入間市行政改革推進委員会から答申を受けた「入間市行政改革長期プラン」に基づき、その趣旨を尊重しつつ考え方を具現化したものです。自治体の評価は、サービスの質と財政的効率性の観点からそれらのバランスをどのように確保したかでその真価が問われます。具体的には、市民生活の安定性を市民にどのように認識されるかで当該自治体の評価が分かれると考えます。そこで、行政改革長期プラン前期実行計画は、この点を検証しつつ行政運営の究極的な目的である安定した市民生活を担保し、かつ入間市独自の伝統と文化を受け継ぎ、健全な財政運営を追求するものとして策定したものです。

なお、前期実行計画の計画期間は、歳入・歳出のバランスを重要視しつつ財政構造の弾力性を確保し、各種政策・施策の展開を担保したものでなければなりません。このため、本計画は入間市行財政緊急改革プラン（平成17年11月）及び同プランパート2（平成18年10月）を引き継ぎ、新たな長期プランの前期計画として平成20年度から概ね4年間を目途にしました。

【総合振興計画との連携について】

行政運営の基本は、過去から将来に向けての安定した継続性にあります。今日までその流れは、総合振興計画に示された基本構想・基本計画・実施計画を中心に、その下に位置する各所管部の部門別計画を含めた政策、施策の具現化策で示されています。また一方、地方自治体の行政運営は、国や県の政策の変化や社会情勢の変化等についても時機を得た対応が望まれてきました。このため、当市の行政運営も長期的なビジョンに基づく計画的な執行が重要となっています。

実施計画（3年間）を中心とする計画的かつ具体的な行政運営の手法は、当該年度の事業計画、予算編成において効果的な執行体制を組むことで可能となります。しかし、今日ほど国や県の政策転換が短期間で実施される状況になった時はなく、財政計画に立脚した行政運営を計画的に行なうことがこれまで以上に市の行政運営において重要となっています。

従って、行政改革長期プラン前期実行計画は、第5次総合振興計画の前期基本計画と並行し、各所管部の部門別計画との連携のもとに実効性のある計画として策定したものです。

【自立へ向けての新たな行政運営の考え方】

当市の行政運営については、前述したとおり市民の生命・財産を保護しもって市民生活の安定を究極の目的としました。そのために、市民、団体と行政が良好な関係のもとに将来にわたって住み続けるのにふさわしい生活圏「茶の都いるま」のまちづくりが目標となります。また、行政改革の推進による自立に向けて、これまでのような国への依存体質を改め、地方分権の趣旨に沿って自己の資金で自己の地域を円滑な状態のもとに運営する姿勢、そしてまた、新たな経営手法についても可能な限り採択して市勢の活性化に資することなどの視点が求められます。このように、自立に向けた視点から今後の当市の行政運営を展望したとき、厳しい財政状況の中にあってもそれに整合する行政サービスの水準、市民負担及び行政組織の執行のあり方等を常に提案する姿勢が求められます。そのため、経営的な視点を取り入れ真の自立に向けた新たな行政運営を目指します。

【社会情勢の変化の把握と対応】

当市の人口は、現在約15万人。人口推計によると今後10年間はほぼ横ばい状態で推移し、大きな変動はないと見込まれています。しかし、人口の年代別の構成を見ると高齢化は今後も着実に進み、いわゆる超高齢社会への移行は明らかになっています。このことによる市政への影響としては、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少に対し、高齢者を中心とする福祉・介護・医療に関わる社会保障費の増加などが考えられます。また、少子化がさらに進行する中において子育て支援については質の高さが求められ、保育・教育の視点での議論の高まりが予想されます。一方、地域活動においては人生経験の豊かな人たちが地域に日常的に存在することとなり、その人たちとの協力体制の確立とともに地域の課題を住民自らが自主的に解決していくためのシステムづくりや、自治・環境・文化・イベント等の分野における協働事業推進の仕組みが必要となります。

このように、今後の社会情勢はこれまでにない大きな変化が予想されるため、これらに対応できる長期的かつ継続的な視点での情勢分析と研究が不可欠となります。

【財政状況の今後】

当市の財政状況は、平成19年度当初予算では歳入、歳出とも約353億円の規模となっていますが、将来推計に当たっては国の財政事情と連動する部分もあることなどから、まだまだ不確定要素が多く明確な数値を引き出すことが困難となっております。しかし、平成19年度予算から分析できることは、約353億円の歳入において臨時財政対策債約11億円、財政調整基金からの繰入金約9億円の合計約20億円が計上されており、これらの歳入に依存しない財政構造となった時が、入間市の財政状況が健全財政に向けて第一

歩を踏み出した時と考えます。さらに、今後10年間を予測すると、一般会計の歳入を厳しく精査すると単年度で310～320億円程度と見込まれ、一方歳出においては、義務的経費や発行済の公債に係る元利償還金などの削減不可能な支出を考慮し、最大限精査しても330～340億円程度と見込まれます。従って、各年度とも概ね20億円の財源の不足が生じ、この額は平成19年度予算の臨時財政対策債と財政調整基金からの繰入金の合計額約20億円に符号します。この財源不足の解消に向けた基本的な対応策としては、歳入の増加を図り歳出の内容を徹底的に見直して経費の削減を図るという極めてシンプルな方法に行き着きます。ただし、この推進にあたっては行政サービス水準の急激な変化は市民生活に大きな影響が生じるため、経費配分の際のバランスについては慎重に配慮することが重要となります。また一方では、財政構造上の問題として経常収支比率の増加と投資的経費の減少、公債費比率の上昇といった状況などから、当市の財政をこれ以上硬直化させない基本的な方向性も必要です。従って、今後の財政面の改革に当たっては、これまでの全国的な指標とともに独自の視点に基づく具体的な指標及び数値目標を設定し、健全財政を目指すものとします。

．基本方針

行政サービスは、市民、行政、制度、施設の基本的要素等がお互いに補完し合い提供されているものであり、これらのどれか一つでも極端に削減された場合はその提供に支障が生じます。そのため、これらのバランスをどう維持するかが市民サービス確保の究極的な課題であります。従ってそれぞれの水準をどのレベルにするのか、あるいはどのように補完し合っているのかを分析し、財政的配分を含めてそれぞれの分担を精査することが重要であります。さらに、これまで行なってきた行政施策の社会的意義を検討しつつ、行政サービスの水準を確保していく努力が求められます。

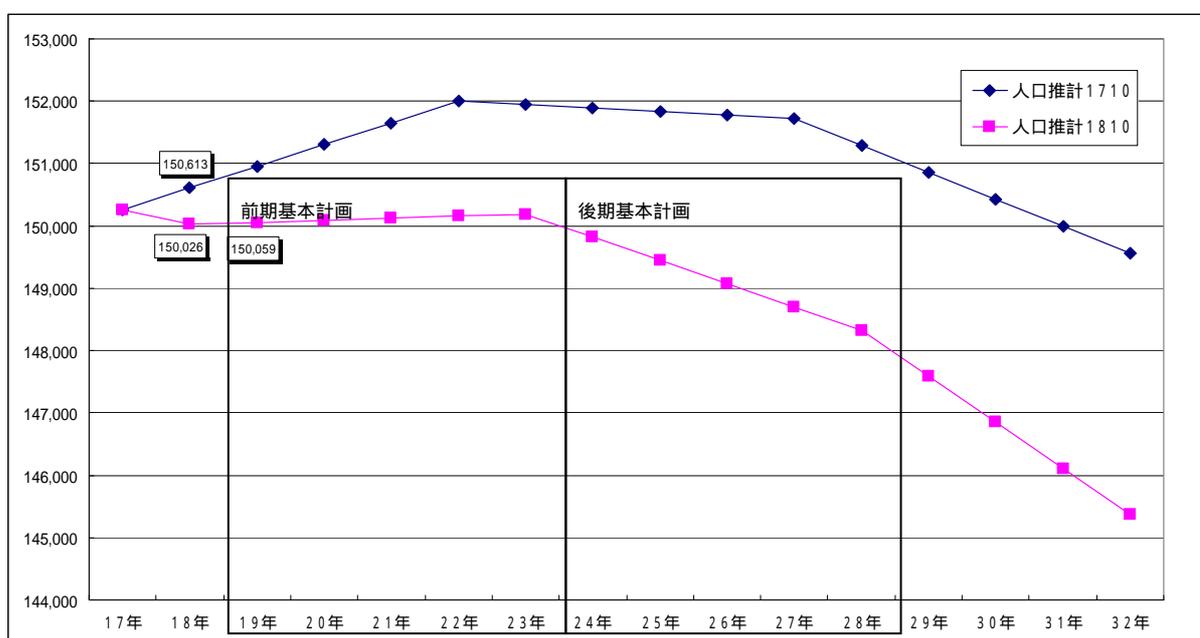
以上を基本認識として、次の5項目を前期実行計画の基本方針とします。

- 1． 財政の健全化に向けて、「歳入に見合った歳出」を基本に行財政運営を進めます。
また、受益者負担の適正化等について一定の基準により見直しを進めます。
- 2． 組織・人事の見直しとして、社会情勢に柔軟に対応できる組織編成や人事給与制度の改革を進めながら職員能力の向上に努めます。
- 3． 市民自治の推進に向けて、協働を推進する環境を整えると共に行政運営の透明性の向上に努めます。
- 4． 改革を着実に推進するため、一定の基準の設定により行政サービスや提供体制のあり方を検討し、あるべき方向性に向けた見直しを進めます。
- 5． 事務的な管理・運営的業務の効率化を進め、企画・政策的業務へのシフト等、柔軟な運営を推進します。

．基礎的条件

【基礎となる人口推計】

第5次総合振興計画の策定時の人口推計1710では平成18年10月の推計人口が150,613人となっており、実際の人口150,026人と+587人の誤差が生じています。さらに人口推計1810により検証したところ、平成19年10月の推計人口が150,059人となります。そこで平成19年4月現在の実際の人口149,779人と比較するため4月から10月の例年増加人数360人を加えると、人口推計1810と近似値となります。このため、本前期実行計画は、人口推計1810に基づく人口推計を基礎データとして活用することとします。



人口推計1710 平成17年10月現在の人口を基準にコーホート法により算出した推計を基準に算出しました。

人口推計1810 平成18年10月現在の人口を基準にコーホート法により算出した推計を基準に算出しました。

【財政推計】

現行の行政サービスを継続した場合の財政予測（試算）

この推計は、策定時点で予測可能な前提条件に基づき算出したもので、平成19年度予算を基準にしつつ、平成20年度以降は臨時財政対策債及び財政調整基金からの繰入金を見込まないで推計しています。

なお、この推計では平成18,19年度で実施している行政改革（緊急改革プラン及びパート2）は加味され、職員削減計画も含まれています。

歳入推計

単位：百万円 平成19年10月現在

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算額	推計額									
自 主 財 源	25,778	25,501	24,990	24,979	25,014	24,578	24,706	24,841	24,426	24,551	24,681
市 税	22,344	23,032	22,521	22,510	22,545	22,114	22,242	22,377	21,962	22,087	22,217
分 担 金 及 び 負 担 金	565	565	565	565	565	565	565	565	565	565	565
使 用 料 及 び 手 数 料	627	627	627	627	627	627	627	627	627	627	627
繰 入 金	920	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0
うち財政調整基金	910										
そ の 他	1,322	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272
依 存 財 源	9,537	8,150	8,150	8,009	8,009	8,009	8,009	8,009	8,009	8,009	8,009
地 方 交 付 税	192	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217
国 庫 支 出 金	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678
県 支 出 金	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542
地 方 債	2,595	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
うち特例地方債	1,189	臨時財政対策債分									
地 方 譲 与 税 交 付 金	388	397	397	397	397	397	397	397	397	397	397
そ の 他 交 付 金	2,142	2,116	2,116	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975
歳 入 総 額	35,315	33,651	33,140	32,988	33,023	32,587	32,715	32,850	32,435	32,560	32,690

自主財源のその他の内訳：財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

歳出推計

項 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算額	推計額									
義 務 的 経 費 の 計	19,350	19,436	19,195	18,961	18,707	18,481	18,362	18,253	17,942	18,063	18,149
人 件 費	9,902	9,850	9,710	9,575	9,465	9,360	9,260	9,165	9,075	8,990	8,910
(H18,19の改革による効果額)	-514	継続									
扶 助 費	5,433	5,523	5,613	5,703	5,793	5,883	5,973	6,063	6,153	6,243	6,333
公 債 費	4,015	4,063	3,872	3,683	3,449	3,238	3,129	3,025	2,714	2,830	2,906
そ の 他 経 費 の 計	15,927	15,728	15,895	16,112	16,279	16,196	16,263	16,380	16,447	16,564	16,681
物 件 費	6,256	6,356	6,456	6,556	6,656	6,656	6,656	6,656	6,656	6,656	6,656
維 持 補 修 費	413	453	453	453	453	453	453	453	453	453	453
補 助 費 等	2,042	2,042	2,042	2,042	2,042	2,042	2,042	2,042	2,042	2,042	2,042
積 立 金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
投 資 及 び 出 資 金	45	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
貸 付 金	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
繰 出 金	4,926	4,942	5,009	5,126	5,193	5,110	5,177	5,294	5,361	5,478	5,595
普 通 建 設 事 業 費	1,960	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
歳 出 合 計	35,277	35,164	35,090	35,073	34,986	34,677	34,625	34,633	34,389	34,627	34,830

(H18,19の改革による効果額) この金額は人件費の推計に組み込み済

差 引 き	38	-1,513	-1,950	-2,085	-1,963	-2,090	-1,910	-1,783	-1,954	-2,067	-2,140
	予備費										

．全体の目標

【前期実行計画の目標】

前期実行計画期間の最終年度（平成 23 年度）までに 10 億円（単年度）の財政的効果（財政調整基金の繰り入れを段階的解消）を目指し、長期的には後期実行計画最終年度に 20 億円の財政的効果（臨時財政対策債の段階的解消）を目指します。

1．改革の目標額

歳入確保 2 億円	収納率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・	約 0.6 億円
	使用料・手数料、交付金、適正課税・・・	約 0.5 億円
	その他・・・・・・・・・・・・・・・・	約 0.9 億円
歳出削減 8 億円	人件費等の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	約 1.5 億円
	扶助費等の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	約 0.5 億円
	繰出金の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	約 1.5 億円
	物件費の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	約 1.0 億円
	投資的経費の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	約 3.5 億円

基礎となる財政推計では、平成 19 年度において 5 億 1,443 万円（平成 17 年予算比）の人件費削減を基礎に推計しています。このため、上記の人件費削減額はその上乗せ分となります。

2．目標とする指標

前期実行計画期間中の毎年の目標

公債費負担比率	15%以下
基礎的財政収支	黒字
市税現年度収納率	98%以上
地方債発行額	新規の地方債を当該年度の元金償還額未満とする。

短期目標の設定

経常収支比率	平成 22 年度決算までに 85%未満を目標として以降は前年未満とする。
職員の削減	平成 22 年 4 月までに 1,055 人以下の体制として、以降は今後の状況により検討する。

前期実行計画最終年度（平成 23 年度決算ベース）

財政調整基金	標準財政規模の 10%を確保する。
人件費比率	25%以下とする。
義務的経費比率	50%以下とする。
投資的経費比率	10%前後とする。

．改革の分類とスケジュール

答申の「 ．具体的項目」を参考に前期実行計画の策定は次表の分類に従い策定します。

．財政の健全化	．組織・人事の見直し	．市民自治の推進
1．財政の健全化計画 2．外郭団体等の改革 3．民間委託の推進 4．公共施設の見直し 5．事務事業の見直し 6．特別会計の改革	1．組織の見直し 2．職員数の削減 3．給与制度等の適正化 4．人事登用の活性化	1．協働の推進 2．行政運営の透明性の 向上

個別改革と実施スケジュール

分類	個別改革	概要	レベル	H20	H21	H22	H23
財政の健全化							
1 財政の健全化計画							
(1) 計画的な財政計画							
	バランスシート	毎年実施する。	1	→	→	→	→
	行政コスト計算書	毎年実施する。	1	→	→	→	→
	財政推計	毎年実施する。	1	→	→	→	→
	人口推計	毎年実施する。	1	→	→	→	→
	財政白書	毎年実施する。	1	→	→	→	→
	市税白書	市税概要を見直し毎年作成する。	1	→	→	→	→
(2) 歳入の確保							
	全体収納率の向上	全ての公金収納率の向上に対策を強化する。(徴収体制強化、滞納対策の強化など)	1	→	→	→	→
	償却資産税の強化	未申告調査を強化して課税の適正化を図る。	1	→	→	→	→
	有料広告の充実	対象物をさらに拡大する。	1	→	→	→	→
	企業誘致の強化	誘致活動を強化する。	1	→	→	→	→
	滞納者サービス制限の検討	納税者との均衡を保つための施策を検討・導入する。	2	→	→	→	→
	受益者負担の見直し(減免の見直し)	かかるコストに対して受益者負担の適正化を図る。	2	→	→	→	→
	扇台遺物整理事務所の移転	施設の老朽化により改修時には移転して跡地を売却する。	3				→
	公有財産の有効活用	活用されずにいる土地を売却し、利活用されることにより税収を確保する。(旧狭山警察跡地等)	3			→	→
	学童保育室	保育時間の延長及び料金改定を実施する。	2	→	→	→	→
2 外郭団体の改革							
	外郭団体の自立化	財政支援団体が自ら改革を推進し自立化するよう促進する。(補助金の見直し、外郭団体への職員派遣の見直し)	1	→	→	→	→
3 民間委託の推進							
	リサイクルプラザ	平日の管理事務の委託化を図る。	1		→	→	→
	アミーゴ	指定管理者を導入する。	3	→	→	→	→
	健福センタートレーニング室	運営を委託化し、職員配置を削減する。	1	→	→	→	→
4 公共施設の見直し							
	学校耐震計画	小中学校の耐震工事計画を策定、実施する。	1	→	→	→	→
	施設カルテシステムの導入	システム化による情報管理を行い効率的な施設管理を行う。	1		→	→	→
	勤労福祉センター	目的外使用料を見直す。平成22年度までの指定管理を継続しつつ、施設のあり方を後期に向けて検討する。	2		→	→	→
	やまゆり荘	運営の見直しを行う。	3	→	→	→	→
	老人憩いの家	前期実行計画期間は新規建設を停止して広範な利用がされるよう見直す。	3		→	→	→
	青少年活動センター	宿泊費を改正する。後期での委託化(指定管理者含む)に向けた検討に着手する。	2		→	→	→
	公共施設の全面見直し	小中学校、保育所、公民館等全ての公共施設の統廃合又は運営体制の見直しを検討する。	3	→	→	→	→
5 事務事業の見直し							
(1) 行政評価の実施							
	公用車両の削減、小型化	特定、一般車両を整理し台数の削減を進める。また、軽自動車の率を高める。	1	→	→	→	→
	公民館パソコンの見直し	公民館へのパソコン配備を廃止し、近隣学校のパソコン教室の有効活用によりIT講習事業を実施する。	2	→	→	→	→
	シルバーサービスの見直し	適正なサービス提供に向けて制度を見直す。	2			→	→
	移動図書館の運営体制の見直し	移動図書館の運営を効率化する。	2			→	→
	扶助費の見直し	市単独補助分について見直す。	2			→	→
	幼稚園保護者負担軽減対策補助の見直し	制度内容について見直す。	2				→
	武蔵中学校給食のセンター化	センター化に移行する。	3			→	→
	給食調理員の配置の見直し	配膳員の委託化、食数の減少に伴う配置を見直す。	3			→	→
	ティーロードの見直し	バスの入れ替えに伴う見直しを行い、事業内容の見直しを検討する。	3			→	→
(2) 事務的経費の削減							
	事務的経費の削減	毎年の予算編成において、科目に応じた削減目標を設定して取り組む。	1	→	→	→	→

分類	個別改革	概要	レベル	H20	H21	H22	H23
(3) 情報化の推進							
	情報システム運用体制の見直し	技術者派遣を増員して職員配置を削減する。	1	→			
	OA機器の配備の効率化	OA機器の所管を一本化して効率的な機器配置を推進する。	1	→			
(4) 補助金の適正化							
	補助金制度の見直し	毎年の適正化を継続しつつ、新たなしくみを整備する。	3				→
6 特別会計の改革							
(1) 区画整理事業							
	区画出先事務所の移転	藤沢区画整理事務所を本庁舎内に移転する。	1	→			
	区画事業完了に伴う組織再編	藤沢区画、狭山台区画の事業進捗に合わせ組織を再編する。	1			→	
(2) 国民健康保険事業							
	国保会計	医療制度改革による影響等を検証しつつ、組織体制を効率化して自立化的な運営を図る。	1	→			
(3) 下水道事業							
	下水道特別会計繰出金の抑制	事業計画に基づき繰出金を抑制する。	1	→			
(4) 介護・医療保険事業							
	介護・医療会計	制度改革に対応しつつ組織体制を効率化して自立的な運営を図る。	1	→			
(5) 水道事業							
	水道特別会計	効率のかつ計画的な運営により健全化を進める。	1	→			

分類	個別改革	概要	レベル	H20	H21	H22	H23
組織・人事の見直し							
1 組織の見直し							
(1) 組織の見直し							
	組織の見直し	制度改革や事業量に応じ、効率性のある組織編制として毎年見直す。	1	→			
(2) 柔軟な組織運営							
	柔軟な組織運営	グループやプロジェクトを活用して柔軟な運営を推進する。	1	→			
(3) 審議会の見直し							
	審議会の見直し(公民館審議等)	審議会指針を見直す。公民館審議会を統合して各館に協力を設置する。	1	→			
2 職員数の削減							
	職員削減	組織の効率化により平成22.4に1,055人以下とする。	1	→			
	再任用職員・臨時職員の活用	大量退職による組織力の低下を防ぐために再任用職員を活用する。	1	→			
	労務職不補充	前期実行計画期間は退職不補充とする。	1	→			
3 給与制度等の適正化							
	給与制度の適正化	給与構造改革を実施して適正化を図る。	1	→			
4 人事登用の活性化							
(1) 人事制度の改革							
	新人事評価方法の検討	各種評価手法を研究し試行する。	1	→			
(2) 人材育成							
	人材育成基本方針の策定	人材育成基本方針を策定する	1	→			

分類	個別改革	概要	レベル	H20	H21	H22	H23
市民自治の推進							
1 協働の推進							
	協働ガイドラインの策定	市民との協働を進めるためのガイドラインを策定	1	→			
	地域企業との協働の推進	法人との協働を進めるための方策を検討する。	1		→		
2 行政運営の透明性の向上							
(1) 情報共有の推進							
	市民意見聴取制度の実施	個別計画における現行の聴取制度を活用する。	1	→			
	ホームページの再構築	市ホームページの再構築	1	→			
(2) 評価の公開							
	事務事業評価の公開	事務事業における評価を公開する。	1	→			

前期実行計画の推進

【前期実行計画における改革の全体効果額について】

前期実行計画においては単年度で10億円の改革を目標としています。しかし、単年度で急激な改革を実施することは市民へ大きな影響を及ぼすことが想定されるため、段階的に改革を推進することとします。従って、平成20年度の4億円から毎年2億円を増加して、平成23年度で10億円の改革を実行することを目標とします。

なお、改革途中の不足額については、投資的経費や財政調整基金との調整により財政運営を行うこととし、年度別スケジュールについては、「前期実行計画内における各年度別の主な個別施策と期待効果額」(次ページ)に掲げます。

年度	20年度	21年度	22年度	23年度
改革実行額	4億円	6億円	8億円	10億円

【個別施策の推進について】

改革の推進においては、市民サービスへの影響等により難易度もレベルに並行して高くなります。従って実施目標としてレベル1は3年以内、レベル2及びレベル3は前期期間中(4年以内、平成23年度まで)の実施を目標として取り組みます。なお、レベル2、レベル3については市民への影響や社会環境の影響を踏まえて詳細に検討することが必要になるため、本プランの方向性に基づきながら実施に向けて期間、説明、手法について各所管課において万全の体制で対応します。

個別施策の分析において次のレベル区分により改革の影響度を判定しました。

レベル	内 容	改革数	前期実行計画の 効果額合計
レベル1	市の内部的な対応で、市民・団体等に特に影響が無いと考えられるもの。	39事業	37,890万円
レベル2	市民・団体等に影響を及ぼすため慎重な対応が必要となるもの。	10事業	19,710万円
レベル3	重点的に対応する必要があると考えられるもの。	10事業	47,060万円

【前期実行計画内における各年度別の主な個別施策と期待効果額】

< > 内は検討組織

平成20年度 改革目標4億円		
1	平成19年度行革の継続分	1,000万円
2	全体収納率の向上 対前年+0.1% <全庁プロジェクト>	2,700万円
3	償却資産の課税強化 対前年+0.5% <総務部>	200万円
4	公用車両の削減、小型化 <総務部>	60万円
5	有料広告の充実 <企画部>	50万円
6	外郭団体の自立化 <関係全課>	100万円
7	アミーゴの指定管理者化 <市民部>	200万円
8	健康福祉センタートレーニング室の運営委託化 <健康福祉センター>	445万円
9	藤沢区画整理事務所の本庁舎移転 <区画整理部>	150万円
10	やまゆり荘の運営の見直し <福祉部>	600万円
11	公民館パソコンの見直し <生涯学習部>	300万円
12	学童保育室使用料の見直し <福祉部>	1,600万円
13	公共施設の全面見直しの検討 <企画部>	後年度効果
14	滞納者サービス制限の検討 <全庁プロジェクト>	後年度効果
15	審議会の見直し（公民館審議会を統合）の検討 <全庁プロジェクト>	後年度効果
16	受益者負担の見直し（免除の見直し含む）の検討 <全庁プロジェクト>	後年度効果
17	その他 1 <企画部>	32,595万円
平成21年度 改革目標6億円		
1	前年の継続的效果（20年:1~12）+（20年:2,3及び4の一部、5,6）+（20年:17のうち1,000万円）	9,795万円
2	リサイクルプラザの委託化 <環境経済部>	620万円
3	下水道特別会計繰出金の抑制 <建設部>	5,000万円
4	青少年活動センター宿泊負担金の見直し <生涯学習部>	50万円
5	勤労福祉センター目的外使用料の見直し <環境経済部>	20万円
6	公共施設の全面見直し <企画部>	2,000万円
7	滞納者サービス制限の実施 <全庁プロジェクト>	100万円
8	審議会の見直し（公民館審議会を統合） <全庁プロジェクト>	500万円
9	食数減に伴う給食調理員配置の見直し <教育総務部>	後年度効果
10	その他 1 <企画部>	41,915万円

平成22年度 改革目標8億円		
1	前年の継続的效果 (21年:1~8)+(20年:2と4の一部,5,6)+(21年:7,8,10のうち1,000万円)	22,475万円
2	情報システム運用体制等の見直し <総務部>	1,000万円
3	各種扶助費の市単独分の見直し (各種医療費、民間保育所運営委託等) <福祉部>	2,000万円
4	シルバーサービス(タクシー券機能の見直し) <福祉部>	1,000万円
5	武蔵中学校給食のセンター化 <教育総務部>	2,500万円
6	移動図書館の運営体制の見直し <生涯学習部>	100万円
7	受益者負担の見直し(免除の見直し含む) <全庁プロジェクト>	2,000万円
8	公有財産の有効活用(旧狭山警察署跡地) <総務部>	14,000万円
9	食数減に伴う給食調理員配置の見直し <教育総務部>	500万円
10	その他 1 <企画部>	34,425万円
平成23年度 改革目標10億円		
1	前年の継続的效果 (22年:1~9)+(20年:2と4の一部,5,6)+(21年:3,8,9)+(22年:9,10のうち1,000万円)	41,465万円
2	幼稚園保護者負担軽減対策補助の見直し <教育総務部>	1,100万円
3	扇台遺物整理事務所の移転(売却) <生涯学習部>	15,000万円
4	補助金制度の見直し(2%) <企画部>	2,000万円
5	OA機器の配備の効率化(20年度から着手) <総務部>	24年度から効果
6	その他 1 <企画部>	40,435万円

1 その他の内容で想定されるもの

1	給与等人件費の削減(特別職の給与削減・管理職手当の削減の継続)
2	外郭団体への派遣職員の見直し
3	組織の統廃合による定数削減
4	非常勤特別職の旅費見直し(2,500円 1,000円)
5	予算編成による科目別マイナスシーリング
6	老人憩いの家の新設休止(平成20年度から)
7	企業誘致の促進
8	ティーロードの見直し(平成21年度から)
9	投資的経費の削減